



2017(平成 29)年 12 月
新座市精神障害者家族会・やすらぎの会
〒352-0023 新座市堀ノ内 3-4-11
No.208 社会福祉法人にいざ内
☎ 048-482-5155

12月例会報告

12月17日(日) 中央公民館講義室 出席会員17名

支持的な精神療法とは……学習『統合失調症～正しい理解とケア』をテキストに……第4回目

今回の学習では、「支持的な精神療法」の話がありました。その3つの特徴は、①受容：何を言っても受け止めてくれる。②傾聴：指示を出さず、まず話を聞いてくれる。③共感：悩みや心配を自分のことのように理解しようとしてくれる。このことは何度聞いても大事なことだと感じます。また「認知行動療法」については、具体的な方法として(1) 患者さんの悩みや問題点、強みや長所などをピックアップして治療方針を立て、それを患者さんと共有しながら面接を進めていきます。(2) 行動的技法を用いて生活のリズムを作っていきます。特に、楽しめる活動や、やりがいのある活動をふやしていくことは効果的です。とテキストに書かれていて、なるほどと思いました。次回学習は2月例会です。

11月に行われたガレージ・バザールでの赤飯とお餅の販売については多くの方のお力添えで好評のうちに販売することができました。前日に14名、当日には28名の方(家族会・後援会・ボランティアさん・民生委員さん)が参加されました。ご協力ありがとうございました。課題として、お餅作りについては後援会の方に代わってほしいという意見が多くありました。後援会ともよく話し合いたいと思います。

2月2日から恒例の埼家連主催・作品展示会があります。家族の方、当事者の方の作品を募集しています。普段作ったり描かれたりしているものがありましたら、この機会にぜひ参加してみたいかたがでしょうか。絵画、写真、書道、手芸、陶芸など、あまり大きすぎないものであれば特に限定はありません。期日は2018年2月2日～9日までで、県障害者交流センター1階の展示コーナーが会場です。

【情報】 障害者施設の昼食代、「全額自己負担案」を撤回

厚生労働省は18日に障害者が通所施設で提供を受ける食事の代金について、人件費分の公費負担を来年度以降も続けると発表した。当初は公費負担を廃止する案を示していたが、多い人で月6千～7千円ほどの負担増となる可能性があり、当事者や与党からの反対を受けて撤回した。

生活介護や就労支援などを行う通所施設が昼食を出す場合、食材費は原則的に利用者負担で、1食200～300円の場合が多い。調理を行う人件費分は、世帯収入が年約600万円以下の障害者については、公費から1食300円を施設に支給している。利用者は全国に約26万人で、公費負担は年約190億円だ。

通所施設での食事代は、2006年施行の障害者自立支援法(現・障害者総合支援法)で人件費分も原則、利用者負担となった。ただ、3年間は激変緩和措置で公費負担とされ、その後3年ごとに制度改正でも措置の延長が繰り返された。来年3月に再び期限がくるのを機に、厚労省が11月に廃止を提案していた。

(以上、朝日新聞 digital より)

埼家連からの連絡で、やすらぎの会としても厚生労働大臣 加藤勝信氏宛てに緊急要望書を送りました。その中で要望事項は1. 食事提供に関しては報酬に加算するのではなく、恒久的な制度とすること。2. 1の制度検討に時間を要するのであれば、当面現行の加算制度を継続すること、でした。

12/11には日本障害者協議会(JD)の藤井克徳代表はじめ役員、当事者、家族、事業者が厚労大臣と面談し1270の要請署名を手渡しました。その要請の中では、参加した東京、埼玉、神奈川の当事者、事業者から切々とした発言があったそうです。

○現在300円でカロリー計算され栄養バランスのとれた昼食を食べられているが、200円上がるだけで違う。コンビニ弁当やカップラーメンになってしまい、健康を害してしまう。

○食は大事。昼食に助けられ、守られている。それが値上げされると、通所を断念せざるをえない状況になる。ぜひ現状維持を。

○娘が通所事業所で働いて25年。月5000円の給料で、現在の給食費は、ほぼ給料と同じ。年金も減っているのに、ますます大変になっていく。ぜひ現状維持でお願い。

イベント等のお知らせ



第12回 新座自援会講演会 (社会福祉法人にいざ後援会主催)

歯周病を治療して 生活習慣病を予防しよう!

講師: 山本 裕子 氏 (神奈川歯科大学短期大学部 講師)

日時: 1月14日(日)午後2時~ (1時30分開場)

会場: 新座市民会館第1会議室

参加費: 無料(先着100名様 粗品贈呈)

さいたま市障がい者社会参加推進事業~家族教室

人生という視点から

統合失調症を考える

講師: 伊勢田 堯 氏

日時: 2月3日(土)13:00~16:00(開場12:30)

会場: 浦和コミュニティセンター9階 第15集会室

参加費: 無料 (先着130名)

埼玉家連 主催 作品展覧会 平成30年2月2日(金)~2月9日(金)

会場: 埼玉県障害者交流センター 1階 展示コーナー

作品募集中!! 申込締切1月25日(木)

★精神障がい者および家族の作品(絵画・写真・書道・手芸・陶芸など)

★出品の方には謝礼として500円のクオカードを贈呈します

★作品の搬入・搬出は指定の日時に各自で行ってください

搬入: 2月2日(金) 10:00~12:00

搬出: 2月9日(金) 15:30~

申込書があります。一之瀬までご連絡ください (042-456-7333)

【今後の予定】

- 1/05 (金) 家族相談 13:00~16:00 (にいざ生活支援センター)
- 1/10 (水) にいざ後援会役員会 10:00~12:00 (堀の内集会所)
- 1/12 (金) 1月例会 14:00~16:00 (中原本多集会所)
- 1/12 (金) 1月役員会 12:30~13:30 (にいざ生活支援センター)
- 1/14 (日) 後援会主催 講演会 14:00~16:00 (新座市民会館第1会議室)
- 1/31 (月) 法人にいざ広報委員会 14:00~ (にいざ生活支援センター)
- 2/03 (土) さいたま市家族教室 講演会 13:00~ (浦和コミセン9階15集会室)
- 2/09 (金) 自立生活交流会 14:00~ (県障害者交流センター)
- 2/02(金)~02/09(金) 当事者と家族の作品展覧会 (県障害者交流センター)

1月例会のお知らせ

日時: 1月12日(金) 14:00~16:00

場所: 中原本多集会所

内容: お茶とお菓子で楽しく 新年会を!
ゲームと歌を交えて!!

役員会 12:30~(にいざ生活支援センター)

家族相談日

毎月第1金曜日 13:00~16:00

相談は15:30までにおいで下さい

1月は1月5日(金)です 場所:にいざ生活支援センター相談室

予約される場合は鶴飼(080-1053-7816)まで

例会に出席できない方、ゆっくりお話したい方もお出かけ下さい。

当番の家族相談員がお待ちしています1月の当番(佐藤・森永)。

※ 埼玉家連の「心をつなぐ家族電話相談」もご利用ください

☎ 080-6685-2128(携帯)

相談日 毎週 月~木(金、土、日、祝日 は休み)

10:00~12:00 13:00~15:00

